

一般社団法人 ブレス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 3月 1日～ 令和5年 3月 31日までの 1年間

2. 内容

目標 1：男性も女性も育児休業等を取得しやすい環境作りのため、両立支援制度に関する情報を全社員で共有する

<対策>

- 令和4年 3月～ 全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除、復帰時の対応などについて周知する

目標 2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年 3月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」について周知する
- 令和4年 4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始